

新設・変更課（係）等の主な業務内容について

【産業部】産業環境部から産業部へ名称が変更になります。

【新庁舎周辺整備推進室】※新設

新庁舎建設に合わせて整備が予定されている「まちのステーション」についての事務を行います。

【納税課 収納管理係】

納税係から収納管理係へ名称が変更になります。

【市民生活課 市民生活係、危機管理係】

安全安心課から市民生活課へ、生活安全係から市民生活係へ、消防防災係から危機管理係へ名称が変更になります。

【第一子育て支援センター、第二子育て支援センター】

三つ子の魂育成推進室の廃止により、第一・第二子育て支援センターは、こども家庭課の所管となります。

【いちごサミット推進室】

全国いちごサミット開催に向け、組織の強化を図ります。

【環境課】

産業環境部の所管から、市民生活部の所管となります。

【文化課 市民会館係】

管理係から市民会館係へ名称が変更になります。

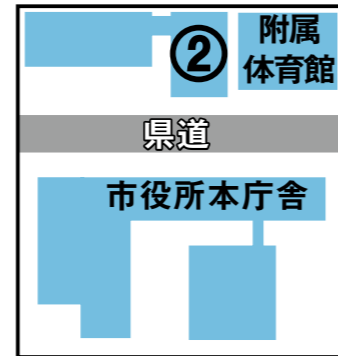
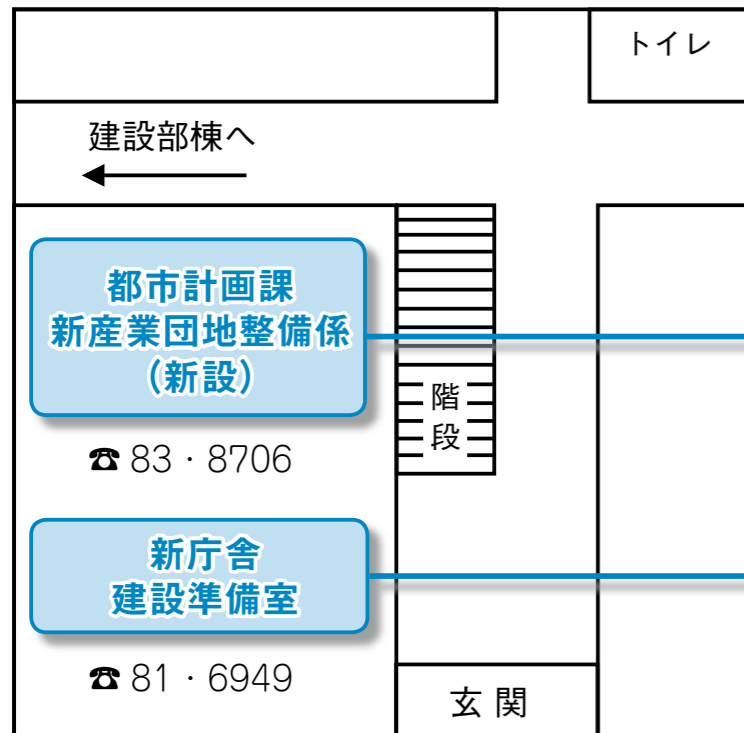
★その他

商工観光課企業誘致係は廃止となります。企業誘致については、商工観光課工業係が行います。

市役所西側の合同庁舎解体に伴い、真岡市土地改良区、穴川土地改良区連合、真岡土地改良区事務所はスポーツ交流館（田町 1321 番地 1）へ移転します。

②教育委員会棟 1階

※市役所
本庁舎北側



▲教育委員会棟位置図

【都市計画課 新産業団地整備係】
商工観光課企業誘致係が行っていた新産業団地整備関係の事務を行います。

【新庁舎建設準備室】
新庁舎建設開始に伴う、市役所西側の合同庁舎解体のための移転です。

4月1日から

市役所の課・係が一部変更になりました

市役所を利用する市民の皆さんの利便性の向上を図り、また市役所機能が時代の流れに合ったものになるよう、市役所の課と係が一部変更となりました。

特に、本庁舎南側の福祉産業部棟では、配置等についても変更がありました。ここでは、その内容についてお知らせいたします。

①福祉産業部棟 1階



妊娠、出産から就学前児童までの窓口を一つにまとめ、切れ目のない子育て支援を行います！



▲福祉産業部棟位置図

【子育て支援係】

児童手当、児童扶養手当、遺児手当、出産準備手当（マタニティ手当）、赤ちゃん誕生祝金、乳児紙おむつ購入助成、ファミリー・サポート・センター、児童・家庭相談、母子・父子自立支援、こども医療費助成、養育医療、妊産婦健康診査、妊産婦医療費助成、不妊治療費助成など

【母子健康係】

母子保健、子育て世代包括支援センター、母子健康手帳交付など

【保育係】

保育所（園）、認定こども園、小規模保育施設、保育ママ、認可外保育施設、保育料、幼稚園就園奨励費、放課後児童クラブなど

【健康支援係】

予防接種、感染症、温泉、救急医療

【成人健康係】

生活習慣病健診、女性がん検診、健康栄養相談

こども家庭課（新設）

- 子育て支援係 ☎ 83・8131
- 母子健康係 ☎ 83・8121

保育課（新設）

- 保育係 ☎ 83・8035

健康増進課

- 健康支援係 ☎ 81・6946
- 成人健康係 ☎ 83・8122

玄関

※「社会福祉課」と「いきいき高齢課」に変更はありません。